

## 神奈川県聴覚障害者福祉センターの指定管理者候補(案)について

|   |                          |
|---|--------------------------|
| 神奈川県立障害福祉関係施設指定管理者評価委員会<br>審査結果(指定管理者候補(案)) | 社会福祉法人<br>神奈川聴覚障害者総合福祉協会 |
|---|--------------------------|

## 1 神奈川県立障害福祉関係施設指定管理者評価委員会審査結果

## &lt;評価点&gt;

| 団体名(所在地)                          | 選定基準別点数 |       |           | 合計点 |
|-----------------------------------|---------|-------|-----------|-----|
|                                   | サービスの向上 | 経費の節減 | 団体の業務遂行能力 |     |
| 社会福祉法人<br>神奈川聴覚障害者総合福祉協会<br>(藤沢市) | 37      | 14    | 14        | 65  |

## &lt;審査講評&gt;

委員5名による協議により、委員会としての評価を行った結果、評価点の合計は65点となった。

県の求める水準を満たし、神奈川県聴覚障害者福祉センターの指定管理者として適格性を有すると判断した。

優れていると評価した主な項目は、次のとおりであった。

聴覚障害当事者が運営に関わっており、運営に当たっての考え方が当事者主体の視点に立ったものとなっている。

聴覚障害者をサポートする手話通訳者及び要約筆記者の養成体制が整えられている。

手話通訳者及び要約筆記者者へのスキルアップ研修など聴覚障害者をサポートする者へのフォロー体制が整えられている。

ピアカウンセラー研修、聴覚障害児の地域での子育て支援など地域活動支援に取り組むとしている。

なお、さらなる取組みについては、地域のボランティアを活用するなど、より一層のサービスの向上と経費の節減に取り組むことが期待される旨の意見があった。

## 2 神奈川県立障害福祉関係施設指定管理者評価委員会審査結果に対する 保健福祉局意見

|  |                |
|--|----------------|
| 審査結果について   | 賛同する ・ 検討の必要有り |
| <p>本件の応募は、社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会 1 者であった。</p> <p>評価委員会において審査した結果、神奈川県聴覚障害者福祉センターの指定管理者として適格性を有するとの評価を受けた。</p> <p>保健福祉局としては、事業計画書の内容及び審査結果を踏まえ、次の点が優れていると評価した。</p> <p>手話通訳者等の養成について厚生労働省のカリキュラムに沿って着実に取り組む。また、手話通訳者・要約筆記者派遣運営委員会を設置し、派遣の課題等への対応を図り、派遣事業のさらなる実施を目指す。</p> <p>手話通訳者等の資格取得後 1 年間のフォロー研修及び 1 年以上の者へのスキルアップ研修を行うほか、頸肩腕健診を実施する健康管理体制を整えている。</p> <p>市町村に対する派遣コーディネーター研修、ピアカウンセラー研修及び聴覚障害児の地域での子育て支援を行う。</p> <p>IT 化に対する取組みとしてストーリーミング配信（動画配信）を行い、手話、字幕、音声などの情報で配信することにより、多くの聴覚障害者に情報を提供する。</p> <p>人材育成の方策について、職員の資質向上に役立てるため、外部講師による専門研修を実施する。</p> <p>こうしたことから、保健福祉局としても、評価委員会の審査結果のとおり社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会は指定管理者候補として適切であると判断した。</p> <p>また、指定管理者として決定した場合は、地域のボランティアを活用するなど、評価委員会で取組みを期待するとされた事項について積極的に検討し、さらなるサービスの向上及び経営改善に努めるよう働きかけていく。</p> <p>なお、社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会は、平成18年度から現在の指定管理者であり、神奈川県聴覚障害者福祉センターを適切に運営している。</p> |                |